

ご存じですか？

「警戒宣言」

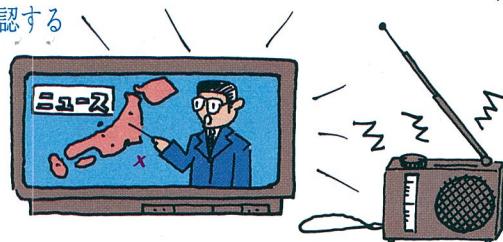


「警戒宣言」は、東海地震の前ぶれと見られる異常現象が発見され、その現象が危険なものであると判断されたときに内閣総理大臣から発表されます。これは、近く大地震が発生し、大津波に襲われたり、建物等に大きな被害を受ける恐れがあるという警告で地震発生に備えた対策を始めなさいという指示です。

警戒宣言が出されたら

1. 情報を確かめる

ラジオ・テレビで情報を確認する
市町村・自主防災組織の情報を確認する



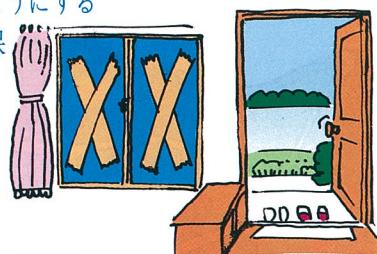
2. 火の始末

電気器具のコンセントを抜く
火を消す



3. 家の安全確認

家具などを固定して倒れないようにする
窓ガラスなどにガムテープを張り
飛散しないようにする
出入口の確保



4. 水と消火の準備

消火器・バケツの用意
飲料水を確保



5. 非常特出し品の確認

必要なものの確認



6. 避難の準備

危険地区はすぐ避難
避難は徒歩で
一般の地域は避難の準備

